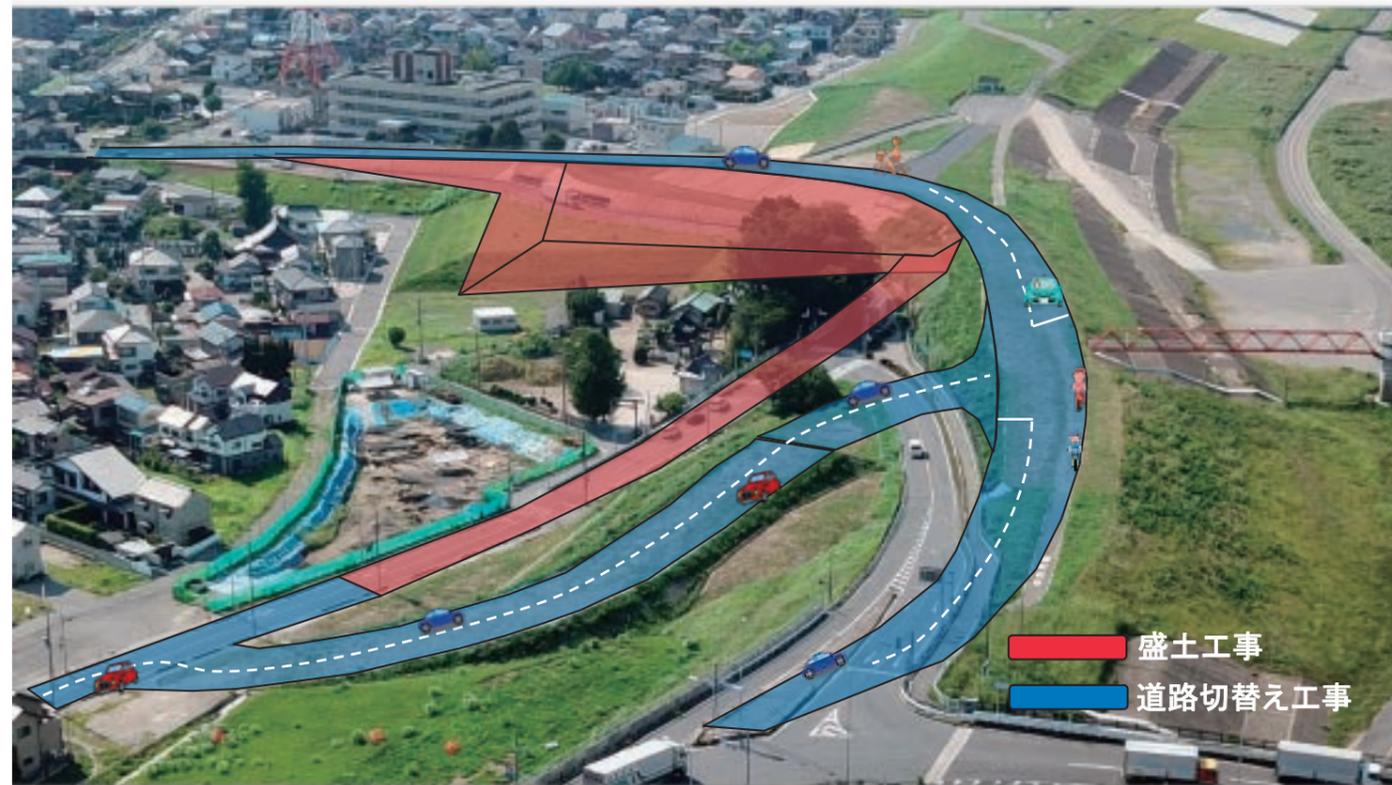


～安全で快適な利根川へ向けて、着実な河川整備を進めます～

国土交通省利根川上流河川事務所では、利根川の右岸堤防を対象に首都圏氾濫区域堤防強化対策を実施しています。
 栗橋地区では、平成16年度より堤防強化対策工事を実施しておりますが、平成30年度は堤防の拡幅工事に伴う道路切り替え工事を行うことから、交通規制を行いますので、ご協力をお願い致します。

平成30年度 栗橋地区工事予定箇所



完成予想イメージ(平成35年度末予定)



※この整備イメージは、平成30年10月時点の計画であり、今後変更が生じることがあります。

栗橋地区 堤防強化対策工事に伴う交通規制のお知らせ

栗橋北2丁目付近の道路切り替え工事により、交通規制を行います。

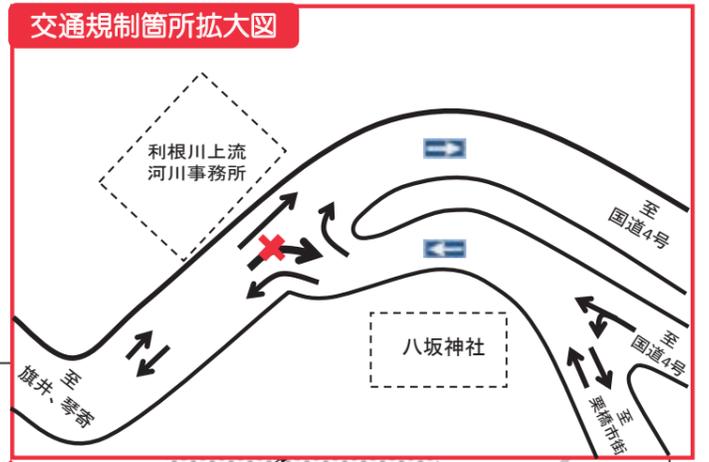
場所:久喜市栗橋北2丁目地先(利根川上流河川事務所前付近)

規制内容:加須市旗井・琴寄方面から栗橋市街への車両の通行禁止

規制期間:平成30年11月中旬～平成31年1月下旬(予定)

【交通規制について】

平成30年11月中旬～平成31年1月下旬(予定)は、加須市旗井・琴寄方面から栗橋市街への車両の通行ができなくなるため、下図の迂回ルートを参考に通行をお願い致します。



迂回ルート図



工事期間中はご不便をおかけしますが、安全に十分配慮し工事を行っていきますので、ご協力をお願い致します。

利根川の樹木を切って 使っていただける方を募集します

募集期間 平成30年10月1日(月)～10月31日(水)

河川内に繁茂した樹木は、川の流れや河川監視などの障害になります。

そこで、利根川の樹木を切って使っていただける方を募集します。

伐採した樹木は持ち帰っていただき、薪ストーブの燃料や、アウトドア、農業資材など幅広くご活用ください。

募集要項

■採取場所

- ①伊勢崎市柴町地先(五料橋付近)
- ②玉村町五料地先(五料橋付近)

■伐採期間

平成30年12月1日(土)～平成31年2月22日(金)

■応募方法

専用ページに掲載している申込用紙に必要事項を記入の上、郵送又は持参にて下記までご応募ください。

【受付時間】

平成30年10月1日(月)から平成30年10月31日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

郵送の場合は、平成30年10月31日(水)17時15分必着。

【提出先】

〒349-1198

埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号

利根川上流河川事務所 管理課維持係 宛

【その他問合せ先】

TEL 0480-52-3957

FAX 0480-52-7883

■選定結果の通知

選定の結果通知は、平成30年11月7日(水)以降、郵送にて応募者全員へ通知します。



昨年度の様子

応募要領等、詳細はホームページ内

無償提供情報ページにて

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00013.html>

利根上 公募伐採

検索

誌面についての率直な意見・感想をお待ちしています。
郵便・FAX・ホームページ・メールにてお知らせください。

利根川上流河川事務所

〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号

TEL 0480-52-3952

FAX 0480-52-3964

URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

E-mail infotonejo@ktr.mlit.go.jp

利根川に関する雨量・水位の情報は
こちら

■利根川上流河川事務所HP

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

■携帯サイト

<http://www.tonejo.go.jp/m/>

